

四国中央市低入札価格調査実施要綱の一部改正について
(低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の算定方法の見直し)

四国中央市長 篠原 実

令和5年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う案件から下記のとおり改正いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定方法

算定方法は、最低制限価格、低入札価格調査基準価格とも共通です。

(1) 建築一式工事及び建築物に係る電気工事、管工事、防水工事、機械器具設置工事等

改正後(R5.4.1から)	改正前(R5.3.31まで)
<p>【算定方法】</p> <p>次に掲げる額(1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額)の合計額</p> <p>① 直接工事費 × <u>0.90 × 0.97</u></p> <p>② 共通仮設費 × 0.90</p> <p>③ <u>(直接工事費 × 0.10 + 現場管理費) × 0.90</u></p> <p>④ 一般管理費 × <u>0.68</u></p> <p>⑤ その他の費用 × (入札公告等に記載の割合)</p>	<p>【算定方法】</p> <p>次に掲げる額(1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額)の合計額</p> <p>① 直接工事費 × <u>0.97</u></p> <p>② 共通仮設費 × 0.90</p> <p>③ 現場管理費 × <u>0.90</u></p> <p>④ 一般管理費 × <u>0.55</u></p> <p>⑤ その他の費用 × (入札公告等に記載の割合)</p>

(2) 土木一式工事等(上記(1)以外の工事)

改正後(R5.4.1から)	改正前(R5.3.31まで)
<p>【算定方法】</p> <p>次に掲げる額(1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額)の合計額</p> <p>① 直接工事費 × 0.97</p> <p>② 共通仮設費 × 0.90</p> <p>③ 現場管理費 × 0.90</p> <p>④ 一般管理費 × <u>0.68</u></p> <p>⑤ その他の費用 × (入札公告等に記載の割合)</p>	<p>【算定方法】</p> <p>次に掲げる額(1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額)の合計額</p> <p>① 直接工事費 × 0.97</p> <p>② 共通仮設費 × 0.90</p> <p>③ 現場管理費 × 0.90</p> <p>④ 一般管理費 × <u>0.55</u></p> <p>⑤ その他の費用 × (入札公告等に記載の割合)</p>

2. 改正の適用期日

令和5年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う案件より適用します。